

(公開の方法)

1. 事務局説明者氏名削除、質問委員名ABCDとし、特定されないようにする。

令和4年 第2回恵庭市文化財保護委員会 資料に対する 各委員からの質問・意見及び事務局よりの回答

(恵庭市文化財保護委員会予定内容)

開催年月日： 令和5年3月23日

出席者： 山田委員、高橋委員、内田委員、久瀧委員、伊藤委員、土屋委員
布施委員

(事務局) 岩渕教育長、竹内教育部長、大嶋教育部次長、高橋郷土資料館長
大林資料館担当主査、長町史跡・埋文発掘担当主査
太田埋文事務・総務担当主査

1. 開 会

教育長挨拶 岩渕教育長挨拶

委員長挨拶 山田委員長挨拶

自己紹介 各委員及び事務局の自己紹介

1. 議 題

(1) 令和4年度主な事業報告及び経過報告について

・郷土資料館事業について

事務局	<資料説明>
質 疑	
A委員	コロナもある中で、色々な事業も頑張って実施してその成果も出て来ていると思います。
B委員	大変な感染の中で、ここまでやられたことは良いと思います。これまでの経過を見てみると毎回参加人数のことを少ない多いと捉える方もありますが、極端なことを言えば、一人でもいれば資料館の役目は果たせると思います。数の多い少ないに関わらず郷土に関する活動を資料館でされて市民の方が参加できるように広報を続けてほしい。それとボランティア育成をちゃんとしているので、ボランティアの方も市民ですので仲間になり応援団になれるのでしっかり続けてもらいたい。
C委員	ボランティアとの連携について、資料館の事業は多岐にわたっているので職員だけで対応するのではなくボランティアの体制を整えながら協力して実施して行くのがこれからの道ではないか。現在ボランティア体制は何人ですか。

事務局	現在は6名で活動しています。元々は郷土資料館事業としてこちらから呼びかけて来ていただいていた。毎年10月くらいまで活動して終わり、また、次の年に募集する形で活動していた。15年くらい続けてその方たちが自分たちでできるのではということで平成30年に独立した郷土資料館ボランティアの会を組織したがすぐにコロナになってしまったので活動が途切れた状態です。現在6名の方が体験学習・展示会・資料の錆落としとかそれぞれの得意分野で活動しています。
A委員	教育普及事業について、今年もコロナの影響を考えながらの実施となりました。感染に気を付けた活動をしてください。特に密になりがちな体験学習会の実施は無理ですが、この際に従来行ってきた体験事業内容を改めた密にならない事業を考えていく必要があります。
D委員	郷土資料館は、登録博物館ですか。
事務局	類似施設です。
D委員	登録の予定はありますか。
事務局	法改正になりますが、現在は考えておりません。
D委員	法改正なので登録するには良い時期なので考えていただきたい。資料収集のなかの明珍鉄工所ですが、明珍家は甲冑の名家で面白い事例だと思う。ちよっと調べたら登別の片倉家の方であり、恵庭市にいらっしゃるなら調査した方がよいのではないかと。収蔵庫はどうなっていますか。
事務局	館内の収蔵庫は90㎡しかありません。小型の資料や文書・カメラ類・衣類などは館内の収蔵庫に入れています。それ以外の農機具やその他大型のものは牧場の旧浄水場にあります。
D委員	私、文化庁に入る前は、帯広市の博物館の学芸員だったので、市町村の博物館の状況はよくわかっている。収蔵庫の位置づけが後回しされているが、収蔵庫は博物館にとって文化財を守る重要な施設である。今後、むずかしいが増築等を考えてみてほしい。
A委員	恵庭市では新しいものが作れない。ほかでも史跡整備の関係でガイダンス施設を作りたいが難しい。今は古い水道上水施設でかなり資料の保全には遜色がない場所であり、大型の資料についても保存にあたっては大きなダメージをあたえるスペースではない。資料館についても33年たってかなり老朽化が進んでおり老朽化対策なり拡大して新しい設備を作りたいが、市の財政状況が好転するまでは頑張りたい。
D委員	既存施設を収蔵庫に利用することも検討していただきたい。うちは国立の博物館ですが小学校を収蔵庫にして、新しく建てるまでの間、旧アイヌ民族博物館にあった資料を廃校になった小学校の教室に空調を入れ収蔵庫として使用していました。データをとりましたところ、新しい建物よりよい状態で保存できるノウハウを持ちましたので必要であれば言ってください。
事務局	・史跡・埋文関連の主な事業について ＜資料説明＞

A委員	令和4年度は、史跡整備、埋蔵文化財発掘調査、アイヌ政策事業と事業量が多く3人の学芸員では大変だと思う。民間開発に伴う3,000㎡の発掘調査は来年度の道立の埋蔵文化財センターの発掘面積と同じで、資料館事業と合わせてやるのは大変だと思う。
D委員	大変だと思う、帯広では学芸員5人嘱託職員5人で同じ事業量をやっていた。それにしても大変だと思います。
B委員	この資料館は、資料館の仕事と博物館施設の仕事を合わせ持っているところなので、とにかく予算の関係、人間的な面も以前から大変な施設だと思っている。それを改善するためには、市民の声など館以外のところからのバックアップがないととても難しい状況におかれている。私は、長年委員をやっていてよく身に染みてわかっているので頑張れというのは気の毒だと思っている。ちょうど文化庁の職員の方が委員に入ってきたのでなにか良い方法はないものか。
A委員	まだ今は進んでいないがカリンバの史跡整備事業が進んで行けば、さらに基本計画、実施計画、実施設計が進む可能性があるので、色々な事業の兼ね合いのなかで進めて行かないとならない。新しい施設ができることにより発掘調査が増えると大変になるので、教育委員会のバックアップが必要になると思いますのでよろしくお願ひしたい。
事務局	・埋蔵文化財の保護について ＜資料説明＞
A委員	遺跡の立会調査、事前協議、埋蔵文化財照会など開発が進んできていると思います。カリンバ遺跡整備の史跡整備は時間がかかります。私が携わった洞爺湖町の高砂遺跡、網走の最寄貝塚などは整備に10数年かかった。なかなか史跡整備ができない、財政状況が厳しい恵庭市です。2年や3年で史跡整備が完了するのは考えられない。長期的なスタンスでやって行かないとならない。国から用地買収など補助金を受けていますので、長期的に整備をしていますという戦略をとっていきたい。短期的にやっしまおうと思わない方が良い。全道に80数か所の国の史跡があるがガイダンス施設があるのは三分の一くらい。史跡整備をしたからガイダンス施設を作らないとならないという訳ではない。実際に重要な遺跡でもガイダンス施設がない場合も結構ある。史跡の現地整備よりもっとお金がかかる。民間資本を使い可能性を検討していく必要がある。
C委員	カリンバ遺跡について、整備検討委員会でも事務局案として検討されているが、南東側周辺地区を外すとあるが、基本計画でせっかく入れたのに周辺地区だから外しても良いと言うなら理由づけをはっきりしないといけない。市民は、全体でカリンバ遺跡として認識しているので、これを除外して何に使うのか活用面について伺いたい。
事務局	南東側周辺地区を外すことについて、史跡ではないが遺跡であり、なぜ外すような案を事務局として出したかという、なかなか恵庭市も史跡整備に使う費用が捻出できない中で、南東側周辺地区を民間施設として使うなどの案が出たため、提案したところであります。あくまで埋蔵文化財包蔵地ですのでなんでも作っていいわけではないので、今後話し合っていきたいと思っています。
A委員	私は、史跡整備検討委員会の副委員長として現地に行きまして確認しました。南東側周辺地区を外しても史跡の東地区には30mの樹林帯があります。30m樹林帯があれば、音の遮断及び目隠しにはなります。

C委員	基本計画の時に全体を指定しているので、除外するにはそれなりの理由が必要なので検討をお願いしたい。
A委員	カリンバの整理検討委員会でも除外について意見が出ている。
C委員	カリンバ自然公園の整備や公的施設などを建てるなら別かもしれないが、市の財政のために使うようなことになれば意見も出てくると思う。
A委員	これから基本計画を作り直しするうえで、ある程度は納得できるような説明を考える。最初は財政的な面でこれくらいはできるだろうということで進めてきたが、年月がたちもう一度見直した時、どうすれば良いのか、いろいろな検討が教育委員会でもされている。
	・文化財防火デー防災訓練について
事務局	<資料説明>
A委員	防火訓練は何かあった時にやっておかないと対応できない。資料館の中でも追加してやってもらい文化財保護にあたってもらいたい。
	(2)令和5年度事業計画について
	・事業計画について
事務局	<資料説明>
A委員	忙しい中で事業をやっているが、次年度の計画についてもっと具体的な内容で提示してほしい、日付や内容について入れたものを作してほしい。
B委員	展示事業の中で、明珍さんの息子さんやお孫さんが健在で恵庭で暮らしているならお話をしてもらってはどうか。もう亡くなっているが大正生まれの父親のメモが出てきて整理しているが、明珍さんの活動がたくさん出てくる。いろいろな道具なども作っており素晴らしい技術を持っている。展示と合わせてお話しして頂いてはどうか。
事務局	提案してみたいと思います。
E委員	先ほど委員長がおしゃったいろんな観察会とかをもっと具体的に日付等書く方がよいという話ですが、無理だと思います。今の時点で観察会の講師と打ち合わせをしなければならず日程を決められないので現在のままで十分だと思います。
A委員	年度内に次年度の計画を明示しておかないと参加したい人がいてもわからない。
E委員	資料館だよりとかでわかるのではないかな。広報等もあるので年度替わりの前にやるのは求めすぎではないかな。
A委員	事前の計画がないと資料館の動き方の計画が出来て行かないのではないかな。
E委員	たとえば8月・9月と書いてあるので十分なのではないかな
A委員	いろいろな博物館でもやっていることなのでできるのではないかな。私は細かい設定が必要ではないかなと思う。

B委員	資料収集の高齢者からの聞き取り調査は、何人聞き取り調査をしていますか。
事務局	数としては8件で、最初の2件は座談会で10人くらいの方が口々に語っている場面が多くおこしきれない部分があります。あとの6人分については、書きおこしてデータ保存してあります。
B委員	大変ですけど、皆さん記憶の定かなうちにお願いしたい。地位の高い方ではなく一般の方をお願いしてはどうか。座談会でもよいので記録として残して行くのがよいのではないか。希望ですけど。
	・史跡・埋文関連の主な事業計画について
事務局	<資料説明>
C委員	アイヌ遺骨の地域返還について、地域返還になる場合恵庭アイヌ協会が遺骨の所有権があるのか。
事務局	恵庭市の発掘調査で出たものなので埋蔵文化財整理室でお預かりする予定です。所有権については国交省の遺骨9体につきましては札幌医科大学からウポポイの慰霊施設に移すときに所有権を放棄してほしいということで、今は所有権がない状態ですが、ご遺骨が恵庭に地域返還された後は、所有権は恵庭アイヌ協会になると思います。北海道教育委員会の所管しているアイヌ遺骨についても、地域返還後は所有権は恵庭アイヌ協会になると思います。